

平成26年度第5回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成26年6月18日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第5回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年6月18日(水) 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第1 第12号議案 平成26年度東京都教育委員会職員表彰候補者の推薦について
 - 第2 第13号議案 八王子市立学校教職員の措置について
 - 4 報告事項
 - ・学校給食におけるワールドカップ献立等の提供について (保健給食課)
 - ・死亡者叙位・叙勲の受章について (教職員課)
 - ・平成25年度八王子市包括外部監査の結果及び結果に添えて提出する意見に関する措置の状況について (生涯学習スポーツ部・図書館部)
 - ・1964年東京オリンピック50周年記念事業について (生涯学習政策課)
 - ・八王子市の発掘成果展について (口頭) (文化財課)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館 部長	豊田 学

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
教育支援課主査	岡部雅洋
指導課指導主事	野村洋介
生涯学習政策課主査	田中伊久美

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川 悟
教育総務課主任	川村 直
教育総務課嘱託員	村尾 ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第5回定例会を開会いたします。

本市では夏季の省エネルギーの取り組みを継続しております。本定例会においても皆さん軽装で、また照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、第12号議案及び第13号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

報告事項となります。

まず、保健給食課から御報告願います。

○新納保健給食課長 それでは、「学校給食におけるワールドカップ献立等の提供について」、御報告させていただきます。

まずは、サッカーワールドカップについてでございます。学校栄養士が旬の食材や季節の行事等を意識し、食文化などを体得できる献立「行事食」を作成しております。この6月は、サッカーワールドカップの開催にあわせ、開催国ブラジルや日本の対戦国の郷土料理を取り入れた給食を提供しているところでございます。

資料をおめくりください。

こちらの資料は、6月4日に本資料を市の広報課を通じ、新聞やテレビ各社に投げ込みという形でプレスリリースをしております。

また、次のページの「しょくいくメモ」でございますが、全学校栄養士の中で食育推進班という担当者がいるのですが、そちらが作成しております。そして、各校で使

用できるように配付し、給食時間に教室で児童に「しょくいくメモ」を読み聞かせるなど、献立を活用した取り組みを進めております。また、この「しょくいくメモ」は、月に最低でも3、4枚を使って給食時間に児童たちが読み上げるという形で食育の取り組みを進めているところでございます。

サッカーワールドカップ献立につきまして、実施校は23校でございます。この23校ということにつきましては、全校での開始の調整がなかなかうまくいかなかったため23校となったのですが、6月の献立をつくる時期が4月の中旬でございまして、それに間に合う形で八王子市内を6グループに分け、その中の2グループがこのワールドカップ献立について献立に取り入れることができたということで23校の実施となっております。そして13日、19日、24日は、その2グループ23校のうちの1グループ12校での実施という形になっております。

また、中学校給食では7月14日の決勝戦を前に、11日にブラジル料理を取り入れたコロッケを提供することになっております。

高嶺小学校でのマスコミの取材の状況でございますが、新聞社3社、テレビ局5社が取材に来まして、5年生の2クラスで取材を受けました。委員の皆様には机上に、当日の新聞や、あと取材の状況などについて資料をお配りしております。

取材に当たりましては、学校長が両クラスの保護者に、全員からインタビューを受けることや新聞・テレビで放映されることについて承諾を得るなど、事前に調整していただき、当日は子どもたちのほか、校長、副校長及び学級担任が取材を受けておりました。また、お配りした資料にも写真が載っているかもしれませんが、学校栄養士がクラスでブラジル料理の紹介をしたり、給食献立としてオープンで調理していることなどを給食時間に説明している様子を、取材を受けて放映されておりました。

次に、資料の表に戻っていただき、八王子ナポリタンについて説明いたします。

各小学校では、八王子産の食材の使用を心がけ、地場野菜の使用拡大に取り組んでおります。子どもたちが給食を通じて地域や八王子産の食材を知る機会となるように、たっぷりの刻みタマネギに八王子産の食材をプラスすることを条件としている、本市の新しい御当地グルメ「八王子ナポリタン」を給食に取り入れて提供しております。

この「はちナポ」は、町なかでのぼり旗を目にすることもございますが、市内飲食店を中心に展開しております新しい御当地グルメで、この御当地グルメによって八王子を元気にしていくことができればよいという思いで取り組んでいるとのことでござ

います。学校給食でも、この取り組みとのコラボレーションができないかと昨年度のうちから調整しており、実施の6月にあわせてプレスリリースする予定でございました。

先ほど御説明いたしましたワールドカップ献立は、当初プレスリリースをする予定はなかったのですが、「はちなポ」をプレスリリースするのだからこちらもやろうということで急遽追加したという、実情的にはそのような感じだったのですが、ワールドカップ開催の試合の日程とのタイミングがよく、マスコミ各社から問い合わせをいただき、報道していただくという形になりました。また、このワールドカップ献立につきましては、本市の給食に限ったことではないのですが、ワールドカップの開催日程等にあわせたことが功を奏したのではないかと感じているところでございます。

「はちなポ」につきましては、学校への取材は6月27日にいずみの森小中学校で受けることになっており、6月2日から30日の間に全校で実施することになっております。

報告は、以上となります。

○小田原委員長　　ただいま保健給食課からの説明は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

○金山委員　　とても子どもたちに受けそうな楽しい取り組みだと思います。ありがとうございます。

お聞きしたいのは、ブラジルのワールドカップ献立のほうで、こういう献立は特別なものだと思いますが、食材の調達等が難しいということはないですか。

○新納保健給食課長　　ブラジル料理の食材をそのまま使うというわけではなく、学校給食の中で調達できるものをアレンジして、その要素などを取り入れて献立をつくっているということになりますので、難しいというお話は聞いておりません。

○金山委員　　中学校給食のほうはどうなのかと思ったらちゃんと入っていましたので、中学生の子どもたちの反応も楽しみだなと思って見させていただきました。「はちなポ」もやはり八王子を盛り上げるということで、定番化するといいなと思いながら見させていただきましたので、栄養士の方々にも「頑張ってください」とお伝えください。

○新納保健給食課長　　ありがとうございます。

○小田原委員長　　そのほかにいかがですか。

○和田委員　　やはりこういう機会に世界の料理を味わいながら、その国の文化や生活を知

るというのは非常にいいことだと思っています。これは給食を食べることで、例えば総合的な学習や食育といったことに直接つなげていけるのでしょうか。これはこれでもとてもいい取り組みだと思っています。

それから、もう一つ教えてもらいたいのは、「はちナポ」もそうなのですが、八王子地産の野菜というのはタマネギなのですか。ラーメンなんかにもすごく刻みタマネギをたくさん入れるのが八王子のラーメンなのですが、ほかにどういうものがあるのか。もしあったら御紹介していただきたいです。

○新納保健給食課長　本日お配りしております資料の最後のページ、八王子ナポリタンのところの「しょくいくメモ」になりますが、「「はちナポ」って知ってる？」というところがあって、そのページの右下にも少しあるのですが、タマネギだけではなく、じゃがいも・ピーマン・トマトなど、学校でなるべくそういった地場産業の野菜を使うようにということで、農家や農協と契約をして地場産の野菜を取り入れているというところでございます。

○小田原委員長　今の和田委員の質問の中に、総合的な教育や食育といったところへの関連、発展はないのですかというお話がありました。

○新納保健給食課長　給食は生きた教材と言われる中で、小学校においては給食時間における栄養士の食育、あるいは家庭科や総合的な学習の時間等、全体的な中で食育を進めるという態勢でやっておりますので、関連していると言えば関連しておりますし、こういうことを機に学校の中で取り組んでいるのではないかとこのところでございます。

○小田原委員長　今のような話だとやっていないということでしょう。単発的な「はちナポ」の取り組みであるわけですが、それをもっと管理栄養士が、そこで説明するというだけではなくて、総合的な学習につなげていとか食育につなげていくという動きが欲しいのです。

しかも、和田委員がおっしゃっているのは、ではタマネギだけなのかというと、そうではないという話でしょう。タマネギや小松菜など、そういう地名のついた八王子何とかというのがあるわけでしょう。八王子において地場産業としての農業があるならば、それは「八王子学」というものにつなげていきたいという思いがあるわけです。だから、そういうところへの発展的な部分というのを何らかの形で示唆したり、支援したりするというのが欲しいということだと思うのです。

「はちナポ」は全校で取り組んでいて、ブラジルなどワールドカップ献立について

は23校、あるいは13校ということで、これが全校に広がらないのはどういうことなのかという話を聞きたいわけです。そこら辺はいかがですか。

○山本統括指導主事 食育について、特に小学校の家庭科では「楽しく食事をするための工夫をする」ということが目標の一つに掲げられています。この点で、今回のような取り組みがそこに結びつくということを、これから学校へも伝えていく必要があるのではないかと、今回のこの報道を見て感じたところです。

指導課でも、授業研究委員会で食育部会を設置していますので、こういった視点を持たせながら各校へ普及できるような形をぜひとっていきたいと考えているところです。

○小田原委員長 いろいろと言って申し訳ないのですが、今の山本統括の話を知っていると、食育部会だとかがあるとは言いますが、給食の時間に楽しく給食を食べるのが食育だというわけではなくて、学校全体計画でしたか、そういうものができているはずですよ。それをつくっただけで、職員室のどこかの隅に張りつけられているだけで終わるのではなくて、実際に教育活動として取り組んでいくような、そういうことを考えていかなければいけないだろうと思うのですが。

今のお話で大体現状はわかりますので仕方がないと思いますが、この取り組みがタイムリーな形で行われているわけだから、それを生かして行ってほしいです。

ということで、ほかに何かございませんか。

○星山委員 すみません。聞き逃したかもしれないのですが、いただいた資料の最後のほうに、テレビカメラなどが出ているお写真があるのですが、新聞だけではなくてテレビでもですか。

○新納保健給食課長 新聞社が3社とテレビ局が5社、当日は4社がいらっしゃいました。

○星山委員 全然違う視点なのですが、食べているところにそういうカメラとかが入るのは、結構子どもたちにとっては違う教育効果があるのではないかと思います。あまり身近で見たりしたことがないのではないかと思いますし、資料の新聞記事を読むと、すごくよく食べられたということが書かれていたので、いいアイデアではないかなと思いました。

○新納保健給食課長 子どもたちは前日あたりから、明日テレビ・新聞が入るということで少し緊張していたというようなお話も学級担任から聞いておりますし、普段はわかりませんが、当日は大分おとなしく静かだったというところがございます。

また、当日取材に来ていただいた中のテレビクルーの方々が、子どもたちに「テレビカメラをのぞいてごらん」とおっしゃって、映っていたかどうかはわからないのですが、カメラをのぞいて「こんな形で撮影しているんだよ」ということも見せていただいたりもしていましたので、いろいろな体験ができたのではないかと考えております。

○小田原委員長 いろいろな形で、いい教育効果があるだろうと思いますので、ぜひそういうことを活用していただきたいと思います。

そのほかにございませんか。

○金山委員 後でオリンピックの話も出てきますが、せっかくなので、例えば毎月1回ぐらいは各国の料理が出てくるといったこともあればいいのではないかと思います。何でもかと言うと、多分今回は準備する期間が短かったから、たくさんの学校でできなかったということではないのかなと思ったのです。なので、もしそういうアイデアがあれば、学校給食でも子どもたちが世界に目を向けるという可能性もあるのではないかと考えたので、ちょっと考えていただくといいのではと思いました。すみません、思いつきです。

○小田原委員長 期間が短いとその準備ができなくなるわけですが、ワールドカップはもう何年も前から開催するということがわかっていたし、対戦相手は直前になってわかったけれども、ブラジルで開催するということがわかっていたわけです。だから、オリンピックというのはもうあと何年先かというのがわかっているわけだから、そういうところは時間がなかったという話にしないようにしなければいけません。

○新納保健給食課長 はい、わかりました。

少し補足させていただきますと、学校栄養士のほうで食育推進年間計画をつくっており、その中で行事食というようなものをつくっております。これは、今月の6月がワールドカップということでワールドカップメニューにしたのですが、例えば5月ですと、端午の節句にあわせた「ちまき風の御飯」ですとか、七夕はそうめんとオクラを使った「七夕汁」ですとか、あとはハロウィンというように、季節ごとの祭事等にあわせた行事食というものも行っておりますし、学校によっては昨年ソチ・オリンピックが開催されたときに、「ピロシキ」を提供したところもあります。

今回、オリンピックに関してはやれたのかというご質問もマスコミからあったのですが、そういった機を逃さずに取り入れていくということも示していきますし、また

マスコミへもプレスリリースして学校給食をアピールしていきたいと思っております。

○小田原委員長　ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、保健給食課からの御報告は、以上ということですか。

続いて、教職員課から御報告をお願いします。

○廣瀬教職員課長　それでは、「死亡者叙位・叙勲の受章について」、報告いたします。

受章者ですが、元八王子市立中山中学校長、小川晴男、享年82歳。受章内容は、叙位、正六位。叙勲、瑞宝双光章。発令年月日は、平成26年3月13日、これは死亡日でございます。経歴といたしましては、教育公務員歴が38年、校長歴が4年でございます。本市においては、中山中学校で4年間在籍をいたしました。

報告は、以上です。

○小田原委員長　教職員課からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、ないようでございますので、死亡者叙位・叙勲の受章については、以上ということでございます。

続いて、生涯学習スポーツ部及び図書館部から御報告をお願いします。

○小柳生涯学習政策課長　それでは、「平成25年度八王子市包括外部監査の結果及び結果に添えて提出する意見に関する措置の状況について」、田中主査から説明をいたします。

○田中生涯学習政策課主査　では、私からは、平成25年度八王子市包括外部監査の結果及び結果に添えて提出する意見に関する措置の状況について、御報告いたします。

お手元の報告事項資料を御覧ください。

包括外部監査の概要については、既に平成25年11月27日開催の第14回定例会と平成25年12月11日開催の第15回定例会で御説明しております。繰り返しのようになりますが、監査の結果指摘を受けた事項はございませんでしたが、提案を受けた事項が57件ございました。そのうち5件については、既に措置済みとして御報告させていただいております。

今回新たに措置された11件について、御報告いたします。こちらは後日、「地方自治法」第252条38第6項に基づき、監査委員へ通知を行います。

今回の措置については、予算措置の必要がなく、早急に対応可能な事項に関して措置をさせていただきました。予算措置の必要なものに関しましては、平成27年から29年度のアクションプランに計上いたしました。残りの事項に関しましても順次取り組んでまいります。

それでは、措置済みの11件それぞれの意見内容と、報告済み措置内容に関し、お手元のA3サイズの資料にまとめておりますので、御覧いただければと思います。

初めに、私から生涯学習スポーツ部に関する事項について説明を申し上げた後、図書館事業に関して中央図書館の中村館長より御説明いただきます。

では、A3の資料の1番、生涯学習センターと市民センターの役割分担について、御説明いたします。

中ほどに意見内容がございます。両者は設立趣旨、主管部課、管理方法が異なっていますが、市の施設の有効利用及び市民の視点から、両者でコミュニケーションを図り、より効率的な運営及び市民への利用促進を図ることが望まれる旨、意見がありました。

右の欄に行きまして、これを受けて報告済みの措置内容になりますが、所管課である学習支援課と協働推進課で検討会を行いました。両者は直営と指定管理という体制の違いもあり、予約やキャンセル手続・利用時間・料金体系の違いがありますが、可能なものから順次改善していくこととなりました。

現在、生涯学習センターや運動施設等はインターネット上で空き状況の検索ができますが、市民センターに関してはシステムの違いから検索することができません。お互いの利用状況を、どのように共有していくことができるか検討していくこととなりました。今後、検討会は年2回程度開催し、より効率的な運営と利用促進を進めるために必要な協議を続けることになりました。

続いて、少し飛びますが、4番の文化財保護審議会の出席状況についてです。

こちらの審議会は、13名の各専門分野の権威者が委員として構成されております。各分野の権威の方々ですので調整は困難があり、全員が出席とはなかなかありませんが、それでも出席への御理解と御協力をお願いしたところ、前回、前々回と欠席者が2名以下となりました。改善されております。

最後になりますが、5番から裏面の11番までの、こども科学館保守管理についてになります。

こちらは保守管理や業務契約において、「保守点検整備表」と「保守点検業務指示書」の相違があったり、実施計画書や作業記録写真を入手していなかったりで、きちんと業務が行われているにもかかわらず、実際の作業状態が結果として見えにくい状況にありました。これらを、実態に応じて点検整備表の項目の見直しや作業時間の明記、仕様書の内容見直しを行い、契約にフィードバックできるよう「見える化」を行いました。また、業務報告書の様式を見直し、未解決の課題に対し、情報共有を行い確認していくことといたしました。

私からの報告は、以上になります。

○小田原委員長 生涯学習スポーツ部からの報告が終わりました。続いて図書館部をお願いします。

○中村中央図書館長 引き続きまして、図書館部にかかわる、今回措置済みとして報告いたします2件について、御説明いたします。平成25年度包括外部監査結果に添えて提出する意見（提案事項）と措置内容一覧を御覧ください。

2番、中央図書館の運営について御説明いたします。意見内容については、八王子市には図書館協議会のように図書館の運営全体について専門的に協議する機関が存在せず、図書館サービス全体について専門的に議論する機関が存在しないので、いま一度図書館協議会の設置の可否を検討されたい旨の意見がありました。

報告済みの措置内容ですが、審議会の効率的な執行から平成17年に出された第五次行財政改革「行財政改革プラン」に基づき、図書館協議会を生涯学習審議会に統合し、審議会運営を行ってまいりましたが、この御意見を踏まえ、平成26年度からは生涯学習審議会ですら定期的に図書館事業について審議を行っていただく時間を設けております。

続きまして、3番、リクエスト結果のはがき回答についてです。意見内容について、市は希望者に対してはがきでリクエスト回答を行い、年間約150万円のコストがかかっているが、ほかの連絡方法があるのであれば、はがきによる回答の中止を検討すべきとの意見がありました。

この意見を受け、検討会を立ち上げ、存続か、廃止かの検討を行いました。はがきの代替として、電子メールや自動電話応答サービス、ホームページや窓口で確認できることから、はがきによる回答を廃止してもサービス低下とはならないと判断し、3月末をもってはがき回答を廃止いたしました。

図書館部からの報告は、以上です。

○小田原委員長 生涯学習スポーツ部及び図書館部からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。

○金山委員 生涯学習センターと市民センターの件ですが、やはりこれはとてもわかりにくいと、前々から思っておりました。使い方が別々ということですし、場所も同じところにあるのになぜ違うのかとか。これから検討されるそうなので、どのようになったのかということ、年度末で結構ですので一度お話していただきたいと思います。

また、図書館協議会ですが、これは生涯学習審議会の中に入れてしまって、議論の分量として回っていくものなのではないでしょうか。私も不勉強で実態がよくわからないので、その点をお伺いしたいということ。

それから、プラネタリウムのこと、今たくさん細かいことを指摘されていますが、やはり少し管理が緩かったということ、御指摘いただいたのだと思うのです。なので、ほかの部署も含めて、そういう管理委託をしていたり業者に入っているところは、いま一度見直したほうがいいのではないかと思います。今まで問題は特に出ていないと思いますが、そういうところからほころびが出てくるものもあるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小田原委員長 今3点ありましたけれども、まず1点目から。

○新井学習支援課長 今後も定期的に協働推進課等と協議を行ってまいります。その中で幾つか、今金山委員さんがおっしゃったような課題もあるかと思いますので、協議が整って改善できたところから報告をしてまいりたいと思います。

○小田原委員長 検討会は3月からやっているわけでしょう。

○新井学習支援課長 はい。

○小田原委員長 3月から6月までもう3カ月が過ぎたわけだけれども、そこではどうですか。

○新井学習支援課長 一つの課題として、まず利用者が実際に使う段になって、「どこで何をしているのかが今の体制ではわかりづらい」という声が以前からございました。これも以前から行ってはいるのですが、市民センターと生涯学習センターの間で当日の利用者の部屋の使用予定を公開し、問い合わせがあった際にはすぐにお答えできるような態勢をより強化しております。

○小田原委員長　それだと改善にならないのではないですか。いつもやっていることをそのままやっているという話であって、そんなのは当たり前の話だと思うのですが。例えば、直営と指定管理者との差があって柔軟性が違うというわけでしょう。具体的に、この3カ月の間でどういうことがどういうふうに変えられたのか、変えられなかったのか。変えられなかったとすれば、どこが問題点なのかということが明白になるわけですよ。

3カ月というのは1年の4分の1が過ぎてしまったわけです。だから、これから報告しますではなくて、その都度検証していかなければいけないのではないですか。

○新井学習支援課長　両施設は同じ施設の中にあり、存在するための条例がまず違うという部分も一つ大きな問題がございます。最終的には、条例を変更しないと解決しない問題もあるかと思えます。そういった問題はもちろんすぐには解決できないかと思えますが、我々学習支援課と協働推進課の協議でもし改善できるようなことがあれば、早急に手をつけてまいりたいと思えます。

○小田原委員長　では、3月14日から6月18日までの間に、検討会というのはどのくらい行われたのですか。

○新井学習支援課長　ここに書いてあるとおり、この包括外部監査の指摘を受け、3月に初めて検討会を1回持ちました。そこで出てきた課題というのがここに書いてあるような課題でございまして、それを認識したということで、今後は年2回程度引き続き検討していこうということになりました。

○小田原委員長　年2回で改善するのか、検討するということになるのか、そこら辺がよくわからないのです。

○金山委員　とりあえず今度会議があれば、その後に1回御報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

○小田原委員長　私は、年2回で検討するというのは、検討にならないと思えますし、検討会を設置するというにはならないと思えます。検討会というのは、1カ月2カ月の間に集中的に行って、市民からの意見を聞いたりアンケートをとったり、いろいろなことをして、それを集約していくということなのだろうから。「検討しなさい」と言われて「検討会をつくりました」、「はい。検討します」と、それだけのことで進まないのではないですか。外部監査室が「それで結構です」と言えば、それで済む話だろうけれども、中身は違うと思えます。

2点目についてはどうですか。

○中村中央図書館長 図書館協議会を生涯学習審議会の中に入れて回るかということなのですが、実際には今図書館の中で「第三次読書のまち推進計画」というものを策定しています。それについて作業部会が出た意見をその生涯学習審議会の中で諮り、いろいろな御意見をいただいたりしています。ですから、そういう点で図書館協議会としての役割については、今、生涯学習審議会に果たしていただいていると理解しています。

○小田原委員長 そういうことではなくて、第五次行財政改革で提案された事柄に従って2つを一緒にしてしまったわけでしょう。2つというより、もっといろいろなものを一緒にしたわけですが。それを一緒にしているから不足しているのではないですかと指摘されたということがあるわけで、それで、できないのではないですかと言われたわけです。

だから、もとに戻したほうがいいのではないかということが出てくるのではないか。そのときに、そうではなくて、今の形の中でこうやっていますから大丈夫ですという、そういう話が欲しいわけでしょう。

○中村中央図書館長 今までも機能していたのですが、ただ生涯学習審議会に図書館のことが係る部分が少なかったというような御意見をいただきました。それで、今後は図書館のことについて図書館協議会と同じような形の役割を担っていただこうと思い、26年度からは定期的に御意見をいただくという機会を多く設けましたので、そういう点ではこれから今まで以上に機能していくと思っております。

○小田原委員長 もとに戻してというか、図書館協議会は別途につくったほうがいいのではないですかという話になりませんか。私は、もっと背景があるように思うのです。外部監査で指摘されたというだけではなくて、今のお話にも出てきたけれども、図書館運営についていささか異議があるというような方々がいて、そこでいろいろ問題になっていることがこのような形になって出てきたのではありませんか。

図書館についての問題があれば、図書館についての審議会は独立して復活させるべきである。市の図書館も4館1分室というのではなくて、もっといろいろ考えていくべきではありませんかという話にならないのですか。

○中村中央図書館長 「読書のまち」の第三次計画の中でも、図書館の配置のあり方ということは今議論しています。ですので、その辺についても生涯学習審議会の委員の方

の御意見をいただきながら整理をしたいと思っています。

また、図書館法の中で、図書館評価を行いなさいという部分があるのですが、その部分につきましても、図書館協議会にかわる機関として生涯学習審議会の御意見をいただくという形を考えておりますので、今後も図書館協議会がなくても機能するような形で審議会を活用させていただこうと思っております。

○小田原委員長 はい。よろしいですか。

○金山委員 はい。

○小田原委員長 3点目はいかがですか。

○牛山子ども科学館長 金山委員がおっしゃられたとおり、プラネタリウムという特殊設備でありますので、同一業者で設備点検・運営等を行っている関係で、やや委託チェックが例年どおりというような感じで進んでいたことは確かだと思います。包括監査で御指摘いただき、具体的に検証をする数字ややり方等も意見として上がっていますので、そういう点検事項や数字をもとにして、今後の委託についてはしっかりチェックしてまいりたいと思います。

○小田原委員長 ということですが。

○金山委員 ありがとうございます。心配したのは、もしこの委託の状況等によってすごく大きな不備が出た場合に、それならプラネタリウムなんか要らないのではないかなというような議論になってしまったら困るなと思ったのです。八王子市として持っている特別なものという意味でも、しっかり管理をお願いしたいと思いました。せっかく指摘いただいた部分ですので、よろしく願いいたします。

○小田原委員長 この指摘された多くは、保守・点検・整備に係ることが多いわけですが、保守・点検・整備は自前でできるわけではないからやっていただくという形になるだろうと思うのです。その報告書や図書類ということを使うわけですが、その部分の不備といったことについては、この指摘がそのとおりなのだろうから、そういうことが起こるといのはなぜですかと聞かれたら答えられますか。措置済みの報告内容は、このように従って行ったということはいいいのですが、そういうこととは別に、こういう指摘が出てきたのはなぜかといったときに、その答えは出ますか。

○牛山子ども科学館長 やはり特殊設備ということで、保守・点検については同一業者がずっと行っているということがありますし、投影についても同一業者、指名業者が行っているということもありますので、例年行っていて、去年まで無難にさせていただ

ろうということで、どうしてもチェックが少し緩くなっていたのではないかと思います。

○小田原委員長　だから、そのチェックが何で緩くなってしまったのか。

○牛山こども科学館長　特に大きな問題点やトラブル等が起きていないというところで、少し緩くなっているのだらうと思います。

○小田原委員長　そんなことは聞いていない。何でチェック漏れがあったのか、チェックしていなかったのかというのを簡単に言えば、市の本部職員が少ないからではないのですか。再雇用だとか、そういう固有的な部分はあるけれども、責任を持って対応できる人員が不足しているということはありませんか。それを言えば、誰かから怒られますか。

○牛山こども科学館長　チェックする職員は、非常に専門性を持った詳しい職員もおります。人数的に不足するというよりも、やはり例年同じことをしているところで、指摘されるようなチェック態勢がきちんとできていなかったのではないかと考えているところです。人数ではないと考えております。

○小田原委員長　構造的には一生懸命やっているのだらうけれども、今のお話を聞いていると、都立高校の採点ミスと同じような構造が見えてくるのです。その先を行くと、例えば都立高校の信用度、信頼性が揺らぐということになるわけで、プラネタリウムは要らないというような話になってしまうとまずいからということなのです。人数がいてチェックできなかったというのは何なんだと、そこはもう少し考えていただきたいです。

私は、もっと本部職員を入れるべきだという感じはしているのですよ。今の活動は、することはしているのだけれども、もっとできないのかという思いがあるのです。こういう施設があるのは東京都でもそんなに多いわけではないのだから、多摩六都科学館に比べて八王子のほうはどうなのかというようなことを考えていくと、もう少しやりようがあるだらうと思います。なので、そこら辺はもう少し、さらに発展するような部分というのを考えていただきたいと思っています。

そのほかにいかがですか。

○和田委員　1点目は、先ほど金山委員からお話があったように、1番目の項目に上がっている内容で、生涯学習センターと市民センターの件なのですが、ここまでの提案をすると、それでもう回答措置をしたということになるわけですか。要するに、この回

答措置というのは、そういうものをつくりましたよ、これでやっていきますよということで、これが回答ということによろしいのですか。先ほどのように、ある程度目処が立ったり、方向性がかなり出てきたところで回答していくということではないのかというところを確認の意味で申し上げているのが一つです。

2点目は、図書館のはがきのリクエスト回答のところ、先ほど説明を聞き逃してしまったのですが、年間150万円のコストというのは、結局この150万円はどうか。新しい取り組みの中でこのお金を使っていくということになるのですか。それともこれは使わないで上がってくるのかという、こういうところが2つ目です。

3点目は、先ほど出てきた文化財の保護審議会の出席状況で、2名しか欠席がいなかったということになっているのですが、文章を読んでみると、専門分野の委員が適宜出席しているので機能的には問題がないととられる部分もあるのですが、結局たくさん委員が集まっても審議内容がかなり専門的な部分にかかると、今日は自分の担当ではないというような判断で欠席するといったことはなかったのかどうか。

欠席者が2名しかいなかったということでこの報告を終わっているのですが、次回はどうかかわからないのに、それで回答してしまっているのかということ、3つ目として確認したいと思います。

○新井学習支援課長　今回、学習支援課に関する意見の内容が、具体的にこれをこうするべきであるという意見というよりも、所管課が違う中で、両所管がしっかりコミュニケーションを図り、より効率的で市民に利用しやすい施設運営を心がけるべきだという内容でございますので、それに対応する措置として両方で協議する機会をつくっていく、そういう体制をつくったということで今回措置結果としたところでございます。

当然、この後具体的に課題解決をした際には、その都度こんな解決をしたということ、事務局と話し合っただけで報告をするべきかどうか検討してまいりたいと思っております。

○和田委員　この後の取り組みは、実質的に改善を図っていくというものが進んでいけば、特にここには回答しなくてもいいということにもなるのですか。

○新井学習支援課長　こども科学館に対する意見のように、具体的にここがこうで変えるべきだという意見であれば、意見を踏まえてここをこのように変えましたという回答がしやすいかと思うのですが、今回の意見が具体的にこれをこうしろという意見では

なく、コミュニケーションを図っていくようにということです、それを踏まえて今回このような措置結果として報告をしたものでございます。

- 小田原委員長 是正を必要とされる指摘と、こうしたらいかがですかという意見の提案という部分で、今回はその後者のほうだから、これについてはどちらかという放っておいてもいい、「意見としてはお聞きしました」でもいいという内容なのですよね。監査のほうは、何らかの反応があればそれで役目を果たしたと。あと3年間待てば、これはこのまま行ってしまうわけですよ。

- 中村中央図書館長 この150万円につきましては図書の購入に充てるということで、今年度から購入に充てております。

- 田島文化財課長 文化財保護審議会の状況ですが、「今後も委員の調整が困難であることが予測される中、会議体の現状の機能を維持するためにも、また市民への理解を求めためにも、開催日時の検討や委員の選定を慎重に行うことに留意する必要がある」というような意見がございました。こうした中、文化財保護審議会の開催日時につきましては、夜間開催も含めた形で調整を図り、出席率を上げたというところでございます。

また、委員の中には、専門分野ではないので出席を遠慮したという方がいるのではないかと、今和田委員から意見がありましたが、それに関しては、この指摘を受けた後、審議会の中でこの意見をきちっと伝えた中で、委員からは「そういったことはない」とのことでした。また、現役世代、あるいは専門的な知識を持った大学教授の方など、さまざま忙しい中で出席していただく部分もありますので、できるだけ多くの方が出席できるよう、あるいはその議題の中でどうしても必要な場合には、その方の日程を優先する。そうした中で、プラス出席率を上げるというようなことで今取り組んでいるところでございます。

2回とも85%以上の出席率で、欠席者は2名という結果でしたので、措置済みということで報告したところでございます。

- 小田原委員長 ということでございますが、ほかに何かございませんか。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 小田原委員長 では、特にないようでございますので、包括監査についての措置については、以上ということでございます。

続いて、生涯学習政策課から御報告をお願いいたします。

○小柳生涯学習政策課長 「1964年東京オリンピック50周年記念事業について」、御報告させていただきます。前回の定例会の懇談事項で御説明させていただきましたが、その後変更点等がございましたので、あわせて報告をいたします。

お手元の報告事項資料、経過の欄にもありますとおり、1964年の東京オリンピックから50周年に当たるのが本年です。また、2020年の東京大会の気運醸成へとつなげるために、東京都は、区市町村と都で定期的な会合を持つ「連携の場」というものが改めて提示されました。それに基づき、都が各市町村にどのような取り組みができるのかという調査依頼がございました。

前回の説明ですと、スポーツ担当の所管課長会議におきまして、各市町村に対して報告依頼をするというお話がありましたが、八王子市の都市戦略部という部署で「オール八王子」でこの取り組みに対応していくということにここで改めて変わりましたので、御報告いたします。対象事業については変わりなく、50周年の記念事業、また2020年の気運醸成のために実施する事業、これに対する取り組みの調査依頼でございます。

八王子市教育委員会としましては、1点目に、東京オリンピック開催の記念碑の下にタイムカプセルが埋蔵されており、当時かかわった団体や市民の方々の名簿、またオリンピックの関連資料がそこに埋まっております。それをこの50周年を機に披露するというイベントを考えております。

2点目は、秋に行っている市民サイクリングをオリンピックの冠事業とし、陵南会館をスタートして、当時の競技コースを回りながら、市民サイクリングをイベントとして開催したいと考えております。

3点目は、1964年東京オリンピックのときの写真の「パネル展」でございます。郷土資料館に当時の資料がございまして、現物もございますので、そういったものも含めて「パネル展」を催すというもので、今これらを東京都に回答しているところでございます。

説明は、以上です。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、東京オリンピック50周年記念

事業については、以上ということでございます。

教育が窓口じゃなくて、都市戦略部が窓口になっているということですね。ということでございますので、よろしく願いいたします。

続いて、文化財課から御報告願います。

○田島文化財課長　それでは、現在、郷土資料館で開催中の「八王子市の発掘成果展について」、口頭にて御報告をさせていただきます。

この取り組みは、発掘調査によって出土した遺物を市民の方に見ていただこうと、2年前から始めた企画展示でございます。今回で3回目となります。

今回の展示内容ですが、平成25年度に発掘調査をいたしました国史跡八王子城跡から出土した中国製の青花皿や鉄砲の弾など20点と、出土した池跡と、それを撮影し解説したパネル、そして平成24年度に発掘した多摩ニュータウンNo. 64遺跡から出土した縄文時代の武器など10点、合計30点を展示しております。

開催期間につきましては、6月7日から7月9日までの予定です。

この取り組みですが、博物館協議会から意見をいただき、始めた取り組みでございます。これまでに平成24年は3,187名、25年は2,171名の方に御覧いただいております。また、この取り組みにあわせて、平成25年の発掘調査結果を盛り込んだ「八王子城」という本を1冊550円で再販売をいたしました。

郷土資料館では、本委員会を含めて博物館協議会や文化財保護審議会といった関連機関などの意見、あるいは市民団体や市民の方々の意見を参考に、今後魅力ある八王子の歴史を1人でも多くの方に知っていただく取り組みを続けていきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○小田原委員長　文化財課からの報告は以上ですが、何か御質疑はございませんか。

例年、この時期ですか。

○田島文化財課長　例年、この時期に開催させていただいております。

○小田原委員長　この時期だと子どもたちは非常に少ないですか。そんなことはないですか。7月9日までではなくて、夏休みにかかる時期だと、ほかのところとの展示の関係で難しくなるということですか。

○田島文化財課長　夏休みは、戦争関連の展示を郷土資料館で継続的に行っており、その関係で6月という時期になっております。やはり戦争関連の展示に関しては、市民の

方やいろいろな方々から要望もいただいておりますので、郷土資料館としては戦争の展示は終戦も含めて、夏のそうした時期に今後も続けていきたいと考えております。

○小田原委員長 はい。ということですが、よろしいですか。

○金山委員 これは広報には載せていただいていると思うのですが、フェイスブックとか、あるいは教育委員会からのお知らせを学校のホームページの脇に載せますよね。だから、そういうところにも発信して、戦争の展示もそうなのですが、来ていただくチャンスを増やすということはどうなのでしょう。

○田島文化財課長 電子媒体等への発信ですが、フェイスブックと市のホームページには掲載させていただいております。学校に関しましては、学校との連携もありますので、学校教育政策課のほうにそうした部分の申し入れもさせていただきたいと考えております。

○小田原委員長 発掘物に興味を持つというのは、非常にマイナーな話だということになるかもしれませんが。

○金山委員 必ず、そういう子はいると思うのですよね。

○小田原委員長 はい。姫木平自然の家に大体みんな行って、その遺跡などを見てくるわけじゃないですか。そういうことを行っているわけだから、八王子にもこういうのがあるのですよということを子どもたちに示して、見せて、ほんの少しであったとしても興味を持って研究を続けていくというような、そういう芽を育ててほしいと思いますので、いろいろな形で広報をしていただけたらいいなと思います。3, 100名とか2, 700名では少し寂しい感じもしますよね、この大きなまちの中で。ということですが、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、文化財課からの報告は以上ということでございます。

予定された報告事項は以上のおりですが、ほかに関心する事項は。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 委員の皆さんの中で、何かございませんか。

金山さんのほうで何かありませんか。全国連合会、PTAなどで。

○金山委員 すみません。多分この前御報告していないと思うのですが、5月30日に全国の教育委員連合会の総会に出席してまいりました。場所は学士会館でしたが、全国

から来られていまして、文科省の方から政策説明ということでお話をお聞きするとい
うことがございました。

以上、その御報告だけです。

○小田原委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

再開は10時5分ということでよろしいですか。では10時5分に再開いたします。

【午前10時00分休憩】